

【原案】

4 西 ま 都 第 --- 号
令和 5 年 -- 月 -- 日オーケー店舗保有株式会社
代表取締役 田中 銀一 殿

西東京市長 池 澤 隆 史

土地利用構想に関する指導及び助言について

西東京市人にやさしいまちづくり条例第 12 条第 1 項の規定に基づき、令和 4 年 12 月 20 日付けで貴社から届出のあった、土地利用構想届出書に対して、同条例第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり指導及び助言します。

(届出の内容)	
届 出 日	令和 4 年 12 月 20 日
事 業 者	神奈川県横浜市西区みなとみらい六丁目 3 番 6 号 オーケー店舗保有株式会社 代表取締役 田中 銀一
開発事業の目的	物品販売店舗の建設
開発区域の所在地	西東京市芝久保町二丁目 1631 番 2 外
開発区域の面積	5, 161. 49 m ²
(指導及び助言の内容)	
1 西東京市人にやさしいまちづくり条例の規定を遵守し、良好な自然環境、居住環境の確保及び景観に十分配慮するよう努められたい。	
2 計画を実施するにあたり、今後行う住民説明会等の際には、事業計画を丁寧に説明し近隣住民の理解を十分に得られるよう努められたい。	
3 駐車場の出入庫については、管轄する警察署と十分協議した上、店舗利用者の出入庫が起因となる交通渋滞が起きないように、十分な対策を講じられたい。	
4 緑化については、周辺からも緑が感じられるよう配慮されたい。	
5 周囲には既存住宅が近接していることから、工事における振動・騒音を抑制する対策を講じるとともに、作業日、作業時間についても十分な配慮を行われたい。	
6 工事車両が起因となる交通渋滞並びに交通事故が起きないように、また、周辺道路への駐車により、その周囲に迷惑をかけないように十分な対策を講じられたい。	